

# 消防の動き



2024  
12  
No.644

## Topics

- マイナンバーカードを活用した救急業務の全国展開の推進に向けた全国説明会の開催
- 令和6年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式

ほか



消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



**巻頭言** 安全・安心を未来へつなぐ、地域住民とともに未来を創る消防を目指して  
(静岡市消防局長 池田 悦章)

## Topics

マイナンバーカードを活用した救急業務の全国展開の推進に向けた全国説明会の開催	4
第28回JFFW交流会	5
ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく最近の取組	6
感震ブレーカーの普及推進	7
映画「モアナと伝説の海2」とタイアップした消防職員及び消防団員のPRポスターの作成	8
令和6年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式	9
令和6年度消防設備関係功労者等表彰式の開催	11

## 緊急消防援助隊情報

令和6年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の実施結果について	12
---------------------------------	----

## 消防通信～望楼

松戸市消防局（千葉県）／須坂市消防本部（長野県） 豊橋市消防本部（愛知県）／尼崎市消防局（兵庫県）	14
--	----

## 消防大学校だより

消防団長科における教育訓練	15
危険物科における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～	16

## 報道発表

最近の報道発表（令和6年10月21日～令和6年11月20日）	17
--------------------------------	----

## 通知等

最近の通知（令和6年10月21日～令和6年11月20日）	18
広報テーマ（12月・1月）	18

## お知らせ

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします	19
雪害に対する備え	20



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 安全・安心を未来へつなぐ、 地域住民とともに未来を創 る消防を目指して

静岡市消防局長 池田 悦章



静岡市消防局は、平成28年4月1日から消防広域化を図り、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の2市2町から消防に関する事務（消防団事務、消防水利の設置及び維持管理に関する事務その他全市町が協議により定める事務を除く。）の委託を受け、1本部1室2部8課、9消防署1分署23出張所、条例定数1,045人体制で、管轄人口約85万人の住民の命を預かる消防組織となりました。消防広域化から8年が経過し、火災をはじめ各種災害による被害の軽減を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。

当消防局の管轄は、静岡県中央部に位置し、北に赤石岳や間ノ岳など3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は日本最深の駿河湾に至るまで約2,356km<sup>2</sup>もの広大な面積を有しており、江戸時代には「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と唄われた東海道一の難所である大井川や羽衣伝説の舞台でもあり富士山世界遺産の構成資産に登録された三保松原を始めとした美しい自然環境の宝庫でもあります。また、運輸交通面では、東名高速道路や新東名高速道路に加え、令和3年8月には山梨県から太平洋を結ぶ中部横断自動車道が開通し、東海道新幹線、国際拠点港湾である清水港、県内で唯一の空港である富士山静岡空港等のインフラ整備により陸・海・空の拠点として、更なる発展が期待されているところです。

静岡市は、「世界に輝く『静岡』の実現」を基本構想とした第4次静岡市総合計画を令和5年度からスタートさせ、市民（ひと）が輝く「静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて自分らしい人生を謳歌できる街であること」、都市（まち）が輝く「静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること」の2つの要件を兼ね備えたまちづくりの実現に向けて政策・施策を推進しています。

当消防局においては、消防職員が殉職する事故が発生したことを受け、令和4年度には組織の改編を行い、警防部に『安全対策課』を新設し、「警防業務の活動支援並びに監察及び検証」、「職員の能力及び知識の向上並びに育成」といった安全管理体制の充実強化を図り、更に、令和6年度には、消防長直轄の『消防管理室』を新設し、「消防事務の監察」、「警防業務の監察に係る助言及び支援」、「消防局の内部統制の総括」、「殉職事故の再発防止の推進と組織風土の改善」などの消防組織の改革を進めています。また、消防広域化から8年が経過し、これまでに様々な効果が確認されている一方で、多様化する消防需要に対する消防力のあり方を再検討する必要性が生じており、あらゆる危機から住民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちの実現のため、静岡地域全体（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町）として消防力・災害対応力を強化していきます。

今後も、「安全・安心を未来へつなぐ、地域住民とともに未来を創る消防」を目指し、全職員一丸となって業務に取り組んでまいります。

# マイナンバーカードを活用した救急業務の全国展開の推進に向けた全国説明会の開催

## 救急企画室

### 1. はじめに

「マイナンバーカードを活用した救急業務（以下「マイナ救急」という。）」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組です。本事業は、経済財政運営と改革の基本方針2024等で令和7年度に全国展開を推進することとされており、消防庁としては全国の各消防本部への導入を想定しています。

このことから、10月28日、全国の720消防本部及び都道府県消防防災部局を対象に、マイナ救急の全国展開の推進に向けた全国説明会（オンライン開催）を実施したので、その概要について報告します。

### 2. 全国説明会の概要

#### ① 池田消防庁長官挨拶

#### ② マイナ救急の効果

マイナ救急の効果としては、

- ・傷病者は自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる
  - ・救急隊は円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる
  - ・搬送先病院は治療の事前準備ができる
- といったことが挙げられます。

#### ③ 令和6年度実証事業の実施状況

今年度は67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、これまで情報を閲覧した件数は1万件を超え、実証に参加した救急隊からは、「高齢者や意識があまり明瞭

でない方などで、情報収集が困難な場合において既往歴や飲んでいる薬などの正確な情報が速やかに入手でき、円滑な医療機関の選定につなげることができた。」「傷病者の方が頭痛の症状が強く、会話が困難であった場合において、情報閲覧することで、傷病者の負担を軽減することができ、円滑な活動を行えた。」といった声があります。

また、札幌市消防局、姫路市消防局の皆様からも、実証事業に参画いただいた実証結果や感想についてご報告いただきました。

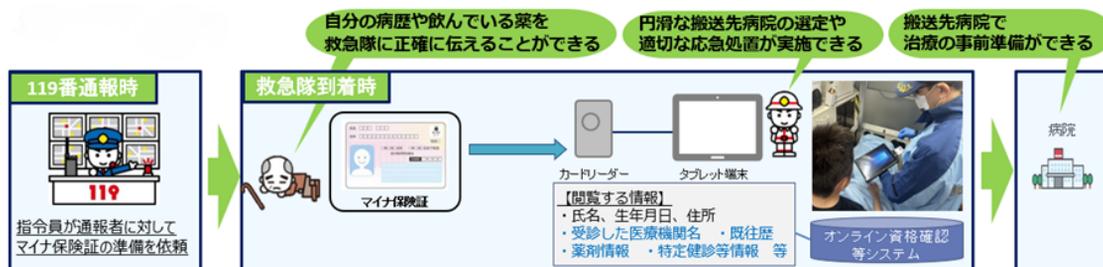
加えて、実証事業の実施にあたり、119通報受電時に予め傷病者のマイナ保険証の準備を依頼することや、広報誌等による救急需要の高い高齢者に対する重点的な広報を実施いただいています。

#### ④ 今後構築するシステムや閲覧できる情報

救急隊専用の新システムの稼働に向けて現在システム改修を行っています。新システムでは、タブレットの操作性が改善されるとともに、救急用サマリー（救急時医療に必要な情報が集約されたもの）が閲覧可能となる予定です。

### 3. おわりに

マイナ救急は、傷病者、救急隊及び医療機関それぞれにとって有用性が高く、救急業務の円滑化が期待されるものです。令和6年度実証事業の結果を踏まえつつ、実際に現場で活用される救急隊員のご意見を承りながら、今よりも簡単で使い勝手の良いシステムとし、令和7年度の全国展開の推進に向けて、鋭意取り組んでいきます。



#### 問合せ先

消防庁救急企画室  
TEL：03-5253-7529

## 第28回JFFW交流会

### 消防・救急課

JFFW (Japan Fire Fighting Women's club) は、全国の女性消防職員が自主的に集まり、業務に関する情報交換等を行う全国規模のネットワークです。平成9年に川崎市消防局の女性消防職員が交流会を実施して以来、定期的に交流会を開催するとともに、講演会、意見発表会などの活動を行っています。

今年は、去る10月19日（土）、横浜市技能文化会館（横浜市）において、第28回JFFW交流会が開催され、池田消防庁長官が出席されました。

交流会では、能登半島地震の被害状況と災害支援の課題に関する基調講演のほか、緊急消防援助隊派遣時における女性消防職員の活動をテーマとしたパネルディスカッションなど活発な情報交換が行なわれました。

昭和44年に誕生した女性消防吏員は、現在全国で5,800人を超え、予防、救急、警防と様々な分野で活躍しています。消防庁としても引き続き、女性活躍推進に向けた様々な取組を行ってまいります。



池田消防庁長官挨拶



交流会の様子



集合写真



交流会の様子

#### 問合せ先

消防庁消防・救急課  
TEL：03-5253-7522

## ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく最近の取組

予防課

### 1. はじめに

消防庁では、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度や優れた性能・品質を積極的に発信することにより、消防用機器等の海外展開の推進に取り組んでいるところです。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成30年10月に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（以下「覚書」という。）を締結しています。

#### 覚書の協力範囲

- 火災予防政策並びに法令、規格及び認証制度
- 人材育成及び能力形成
- 協働の進展に向けた協力

### 2. 覚書に基づく最近の取組

#### ① 「ベトナム消防・防災展」への参加

「ベトナム消防・防災展」は毎年ベトナム公安省が開催している消防関係職員・機関等に対する消防用機器等の展示会です。

この展示会には日本の消防機器等のメーカーも出展しており、製品のPRを行っています。

また、消防庁も職員を派遣し、消防防災展内で開催されるセミナーにおいて、日本の火災予防制度等に関する講演を行っています。



(左) 消防防災展の様子（令和6年8月 ホーチミン市）  
(右) 消防防災展における講演の様子（同上）



#### ② グエン・ゴック・ラム ベトナム公安省副大臣による表敬

令和6年10月、ベトナム公安省グエン・ゴック・ラム副大臣による消防庁長官への表敬訪問が行われました。表敬訪問において、池田消防庁長官から、訪問について感謝の意を伝えるとともに、ベトナム公安省と消防庁との間での消防分野等に関する今後の協力関係について懇談を行いました。

また、グエン・ゴック・ラム副大臣及びベトナム公安省職員と消防庁の火災予防担当者との間でミーティングを行い、日本の消防法令や制度の概要等について消防庁側から情報提供を行うとともに、質疑応答を行いました。

また、今回の来日では、日本消防検定協会、日本消防設備安全センター及び消防機器メーカーへの訪問も行われました。



(左) グエン・ゴック・ラム副大臣と池田消防庁長官  
(右) 池田消防庁長官との懇談の様子



消防庁の火災予防担当者とのミーティングの様子

### 3. おわりに

消防庁としては、今後も覚書に基づき、必要な協力を行うとともに、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の流通につながるよう日本の消防関連規格、認証制度の普及に努めていきます。

#### 問合せ先

消防庁予防課 川合、川島  
TEL：03-5253-7523

## 感震ブレーカーの普及推進

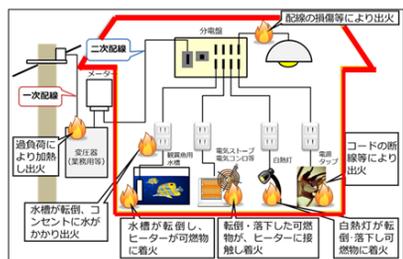
### 予防課

#### 1. 感震ブレーカーの普及推進の背景・目的

令和6年能登半島地震により輪島市の朝市通り周辺で発生した火災は、半島沿岸部にある木造密集地域で発生したもので、焼失面積約4万9千㎡、約240棟焼損という大規模災害となりました。この教訓を踏まえ、消防庁では国土交通省と共同で「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後の対応策の一つとして感震ブレーカーの普及推進を含む地震火災対策をとりまとめました。

また、災害対策基本法に基づく防災基本計画（令和6年6月28日修正）においても、感震ブレーカーの普及推進が盛り込まれました。

これらを踏まえ、消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、経済産業省等の関係省庁により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」（以下「対策会議」という。）を開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めているところです。

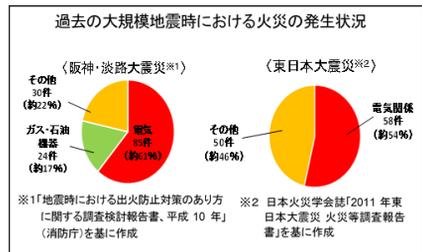


▲電気に起因する出火の可能性がある主な部位  
(感震ブレーカーの設置により赤枠内（二次配線を除く）の火災を防ぐことが可能)

#### 2. 感震ブレーカーの普及に関する現状と課題

過去の大規模地震では、電気を原因とする火災は半数以上を占めていて、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある一方で、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※に留まっており、普及推進の加速化が求められています。

※ 内閣府による全国47都道府県3,000人へのアンケート調査（有効回答1,791世帯）



感震ブレーカーについて、内閣府及び消防庁から自治体に対しアンケート調査を行った結果、

- ・ 感震ブレーカーの認知度が低い
  - ・ 電気火災を防止する効果が知られていない
  - ・ 各戸の状況に合わせた感震ブレーカーのどの製品を選べばよいかわからない
  - ・ 感震ブレーカーの取付が難しい
  - ・ 取扱店が少ない
  - ・ 感震ブレーカーに対する補助制度の認知度が低い
- 等が普及推進を図る上での課題として挙げられました。

#### 3. 多様な媒体を通じた広報活動の展開

まずは感震ブレーカーの認知度の向上が必要であることを踏まえ、消防庁では、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作や、関係省庁と連携したチラシの作成・配布を行うとともに、火災予防運動の機会等を捉えた広報活動を展開しているところです。

#### 4. 今後の対応の方向性

##### (1) 普及推進体制の構築

各地域で、着実に普及を進めるためには、自治体や消防関係者のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者、地域住民による自主防災組織や女性防火クラブ等と連携して取り組んでいくことが重要であり、地域の実情に即した普及推進体制を構築することが必要です。



##### (2) 普及に向けた具体的な計画の作成

防災基本計画において感震ブレーカーの普及が位置づけられたことを踏まえ、都道府県及び市町村では地域防災計画の見直しを実施することが必要です。また、当該取組の実効性を確保するため、木造密集市街地や津波浸水想定区域等の火災・延焼危険性が高い地域をはじめとして感震ブレーカー等の普及に向けた具体的な計画を策定（普及率の目標値、スケジュール、設置の支援等）することが重要です。

消防庁では、感震ブレーカーについて、対策会議における議論も踏まえ、各地域における取組を推進するため、令和6年度中にモデル計画を通知する予定です。

#### 問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、村松  
TEL：03-5253-7523

## 映画「モアナと伝説の海2」とタイアップした消防職員及び消防団員のPRポスターの作成

### 1. はじめに

ディズニー&ピクサーが、12月6日（金）から全国の映画館で公開予定の映画「モアナと伝説の海2」で、消防庁とタイアップした消防士及び消防団員のPRポスターを作成し、全国の消防本部等に配布しました。

### 2. 女性消防吏員の活躍推進

消防庁が運営するポータルサイトにおいて、全国で活躍する女性消防吏員のインタビューや仕事紹介、各消防本部の採用募集情報など、女性消防吏員の採用・活躍を推進するための最新情報を発信しています。

【女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト】

[https://www.fdma.go.jp/relocation/josei\\_shokuin/](https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/)

【消防本部サーチ（採用募集情報）】

[https://www.fdma.go.jp/relocation/josei\\_shokuin/previous/honbusaerch/](https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/previous/honbusaerch/)

### 3. 消防団への入団促進

消防庁では、地域防災力の中核として、地域住民の安全・安心を守る消防団員の活躍を知ってもらい、消防団への入団促進を図るため、消防団の活動内容や消防団の充実強化に向けた取組などを消防団オフィシャルウェブサイトに掲載しています。

【消防団オフィシャルウェブサイト】

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

消防団は、火災などの災害対応だけでなく、防災教育や広報・啓発活動なども行っており、自分が得意とすることや興味のある活動だけでも参加できます。近年は女性消防団員や学生消防団員が増えてきており、女性や学生をはじめとする様々な方々が地域のために活躍されています。

「消防団に入りたい」という方は、是非お住まいの市町村や、通勤・通学している地域の市町村窓口にお問い合わせください。

・あなたの街の消防団を探せます!!

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/welcome/search/>

## 総務課／消防・救急課／地域防災室

（参考）映画『モアナと伝説の海2』作品情報

ディズニーが贈る、美しく神秘的な海を舞台にした感動のミュージカル・アドベンチャー。海と特別な絆で結ばれた主人公・モアナは、1000年にひとりの<導く者>となり、世界を引き裂いた神の呪いを解く危険な航海に仲間と共に繰り出す。たとえ、どんな運命が待ち受けていても――。

詳しくは、下記ホームページアドレスから公式ページを御参照ください。

<https://www.disney.co.jp/movie/moana2>



### 問合せ先

（ポスター関係）  
消防庁総務課 広報係 神田、池内、中村  
TEL：03-5253-7521

（消防職員関係）  
消防庁消防・救急課 小川、能登  
TEL：03-5253-7522

（消防団員関係）  
消防庁地域防災室 水野（達）、水野（泰）  
TEL：03-5253-7561

## 令和6年秋の消防関係叙勲及び褒章伝達式

総務課

### 【第43回危険業務従事者叙勲】

第43回危険業務従事者叙勲が11月3日付で発令され、全国の3,359名に授与されました。

そのうち、消防職員として著しく危険性の高い業務に精励され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された計637名が受章し、11月12日（火）、ニッショーホール（東京都港区虎ノ門）において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

#### 第43回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	309名
瑞宝単光章	328名
合計	637名



村上総務大臣から受章代表への勲記・勲章伝達  
(危険業務従事者叙勲伝達式)



村上総務大臣による式辞  
(危険業務従事者叙勲伝達式)

### 【令和6年秋の叙勲】

令和6年秋の叙勲が11月3日付で発令され、全国の3,987名に授与されました。

そのうち、消防関係では永年にわたり国民の生命等を火災等の災害から防御し、消防力の充実強化に尽力された計619名が受章し、11月13日（水）、ニッショーホール（東京都港区虎ノ門）において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

#### 令和6年秋の叙勲

瑞宝小綬章	33名
旭日双光章	4名
瑞宝双光章	65名
瑞宝単光章	517名
合計	619名



村上総務大臣から受章代表への勲記・勲章伝達  
(秋の叙勲伝達式)



受章者代表から謝辞を受ける村上総務大臣  
(秋の叙勲伝達式)

## 【令和6年秋の褒章】

令和6年秋の褒章が11月3日付で発令され、全国の812名に授与されました。

そのうち、消防関係では、自己の危難を顧みず人命救助に尽力された方、永年にわたり消防機器の研究開発や製造販売業務、消防設備保守業務等に精励し、業界の発展に大きく寄与された方々、消防団員として、永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し消防の発展に大きく寄与された方々、計109名が受章し、11月14日（木）、中央合同庁舎2号館（総務省）において伝達式を開催しました。

なお、褒章別の受章者数は次のとおりです。

### 令和6年秋の褒章

紅綬褒章	1名
黄綬褒章	6名
藍綬褒章	102名
合計	109名

それぞれの伝達式では、伝達者（秋の叙勲伝達式及び危険業務従事者叙勲伝達式は村上総務大臣、秋の褒章伝達式は富樫総務副大臣）から受章者代表へ勲記及び勲章（章記及び褒章）が手渡されました。

受章者代表から「地域住民の安全確保のため、なお一層尽力」する旨の誓いの言葉を含めた謝辞が述べられました。

式典後、受章者は皇居において天皇陛下に拝謁されました。



富樫総務副大臣から受章者代表への章記・褒章伝達  
（秋の褒章伝達式）



富樫総務副大臣による式辞  
（秋の褒章伝達式）

### 問合せ先

消防庁総務課 表彰係  
TEL：03-5253-7521

## 令和6年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

予防課

令和6年11月1日(金)に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「令和6年度消防設備関係功労者等表彰式」が挙行されました。式典では、池田消防庁長官から表彰状が授与され、記念写真の撮影も行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。なお、詳細についてはホームページに掲載しています。

<URL>

<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/72b62f4aca20814f7382dac5d551ad90381dc1de.pdf>

### 消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



### 消防機器開発普及功労者表彰

消防機器開発普及功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



消防庁長官 式辞



表彰状授与

### 優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、消防用設備等、特殊消防用設備等その他これらに類するもののうち、高度な消防防災技術により防火対象物の防火安全性能の向上に資するものを表彰するものです。

【表彰対象 4件】



#### 問合せ先

消防庁予防課 TEL：03-5253-7523  
 馬場 (消防設備保守関係功労者表彰)  
 (消防機器開発普及功労者表彰)  
 樋口 (優良消防用設備等表彰)

# 緊急消防援助隊情報

## 令和6年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・京都府実行委員会

令和6年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、京都府中・北部地域の地域特性を反映した災害を想定し、「開催地で発生が予測される災害対応」等をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・警察・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の強化を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日

令和6年10月26日（土）・27日（日）

#### 2. 実施場所

福知山市、舞鶴市、綾部市、京都市、京丹波町

#### 3. 訓練想定

京都府中・北部地域では令和6年10月25日から停滞する秋雨前線の影響で、大雨・洪水警報が発表されており、翌26日6時00分には土砂災害警戒情報が発表された。その最中、同日8時30分、京都府福知山市東部の三峠断層を震源とする地震が発生し、京都府中・北部（福知山市・舞鶴市・綾部市）で最大震度6弱を観測し、同地域に建物倒壊、土砂災害等の甚大な被害が発生した。

#### 4. 実施内容

##### (1) 消防消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、福知山市・舞鶴市・綾部市の各消防本部に指揮本部を設置し、緊急消防援助隊要請後に京都府庁に消防応援活動調整本部を、各消防本部に指揮支援本部を、京都消防ヘリポートに航空指揮本部を、丹波自然運動公園にヘリベース及び航空指揮支援本部を設置した。

被害状況の集約・整理、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受入体制及び運用体制の構築、応援調整及び緊急消防援助隊の活動調整等について、ブラインド形式で図上訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

- 消防応援活動調整本部及び指揮本部間における情報共有において、情報の錯綜により混乱が生じる場面があり、情報収集・整理について検討する必要がある。
- ヘリテレ映像・ドローン映像等を各消防本部でも受信できるよう体制整備する必要がある。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（26日）京都府庁

##### (2) 参集訓練及び応援対応訓練

応援部隊は、自府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定し、自衛隊ヘリを活用した部隊投入訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

- 京都府中・北部地域は進出拠点の候補地となる場所が限られており、また、進出拠点連絡員等の応援対応職員が不足することも想定されるため、京都府全体として応援を支援する体制の構築が必要である。
- 京都府内には道路寸断等が発生すれば陸路進出が困難となる地域が点在するため、ヘリ等による部隊投入が重要となる。
- 京都府内には空港・公共用ヘリポートが存在しておらず、関係機関と連携したヘリベース・フォワードベース運営が重要となるため、引き続き各種訓練を通じて検証を進めていきたい。



自衛隊ヘリを活用した部隊投入訓練（26日）



### (3) 部隊運用訓練

指揮支援部長の統制の下、地震や土砂・風水害等に起因する災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。各種訓練想定立案の際には令和6年度能登半島地震をはじめとした、近年発生した災害における緊急消防援助隊派遣で得られた成果・課題を参考とした。

京都府警察航空隊や各府県消防防災航空隊、関係機関（近畿地方整備局）による偵察・情報収集訓練及び警察機動隊、自衛隊、DMAT、地元民間事業者等と連携した救出救助訓練を実施した。指揮支援隊の活動統制の下、現地合同調整所の設置、統括指揮隊の指名など、京都府内広域応援部隊、緊急消防援助隊各府県大隊、関係機関が連携・調整のうえ、救出救助活動を展開した。

また、DMAT、日本赤十字社、海上自衛隊等と共同で合同救護所を設置し、各府県大隊から救急中隊を切り離したうえで集結させ、効率的な救急車の運用を実施した。

救出救助訓練の実施に際しては、小型救助車、中型水陸両用車、津波・風水害対策車、重機等多数の消防庁無償使用車両を活用し、災害対応力について検証するとともに、ドローン、土砂崩落監視センサー等の資機材を有効に活用した安全管理体制の確立を図った。

#### 《今後の課題等》

- 26日夜間に関係機関活動調整会議を開催し、翌日の救出救助活動について調整を実施することで、円滑な活動、情報共有を図ることができた。
- 合同救護所運営においては、異なる市町村で活動する救急中隊が合同で活動を展開したため、指揮命令系統、傷病者情報の取扱い（指揮支援隊との共有）において混乱が生じた。今後、救急中隊を切り離した場合における指揮命令系統について整理を進めていく必要がある。



土砂崩落災害救出救助訓練（27日）長田野演習場

### (4) 後方支援活動訓練

三段池公園において、支援車I型、拠点機能形成車等を活用した後方支援拠点を設置したほか、女性隊員の宿営、デコンタミネーションエリアの設置についても実践・検討した。また、27日に各府県大隊の後方支援中隊を対象とした後方支援研修を実施し、令和6年能登半島地震における成果・課題の共有、各府県大隊の後方支援拠点の運営状況について発表し、相互共有を図った。

#### 《今後の課題等》

- 今回使用した後方支援拠点については、消防以外の関係機関の宿营地等としても候補に挙がっている場所であり、これらの機関と連携・調整した後方支援拠点の設置・運営について検討する必要がある。



後方支援活動訓練（26日）三段池公園

## 5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整、航空機等での部隊投入、関係機関と連携した救出救助活動等、令和6年能登半島地震における成果・課題を踏まえながら、より実践的な訓練となるよう計画した。

京都府における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における各種課題が明らかとなり、実災害での対応を見据えた大変有意義な訓練であったと考える。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援計画の改定を含めた、体制の更なる充実強化に努めていく。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました近畿ブロック各府県、参加各消防機関、ブロック外からご参加いただいた鳥取県航空指揮支援隊及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL：03-5253-7569（直通）

## 予防応用研修を実施

### 松戸市消防局

松戸市消防局は、令和6年10月16、17日に主に予防業務を行う消防署員に対して、違反処理に関する研修を実施しました。

講義と消防法第5条の3「消防吏員の即時命令」のシミュレーションを行い、実際の現場でもスムーズに実施できることを目標として、班で役割を決めて、覚知から物品撤去後の説明までの一連の流れを実施しました。

今後も防火対象物関係者への説明や接遇を大切にして、防火対象物関係者が常に法令遵守する義務があることを認識できるよう取り組んでまいります。



## 2024年度救急救命技術研修会を開催

### 須坂市消防本部

須坂市消防本部では、救急救命士の生涯教育（再教育）の一環として、「救急の日」を含む9月9日・10日の2日間において、救急救命技術研修会を開催しました。

指導救命士及び医師（地域MC専門部会委員）の指導のもと、心肺機能停止前・後の傷病者を想定した救急活動を行い、評価を受けることで活動の標準化を目的としています。

ポンプ隊等との連携活動、特定行為を含む個のスキルアップ、いかなる状況にも対応できる現場対応能力の向上を目指し、今後も訓練を重ね、救命率の向上に努めます。



消防通信

望

楼

ぼうろう

## 解体予定の建物を使用した消防訓練を実施

### 豊橋市消防本部

当消防本部では、9月6日（金）、シンフォニアテクノロジー株式会社より提供を受けました解体予定の社宅を利用した警防技術発表会を実施しました。

警防技術発表会では、各小隊が的確な連携活動により、指揮・消火・救助・排煙・水損防止など、一連の消防活動を円滑に実施することを目的としたブラインド型の総合訓練を行いました。

実際の建物を利用した訓練は、若手職員には貴重な経験となり、部隊全体では災害対応能力の向上に資する訓練となりました。



## 防災フェスタin武庫を開催しました

### 尼崎市消防局

尼崎市西消防署は、令和6年8月24日（土）、同署武庫分署管内の住民を対象に「防災フェスタin武庫」を開催しました。

このイベントは、尼崎南ライオンズクラブ様の御協力のもと、地域住民の方に消防行政への理解を深めていただくことを目的として開催したものです。

放水体験、水消火器体験、心肺蘇生法体験、ミニ消防車記念撮影、消防車・救急車の展示などを楽しんでいただくとともに、住宅防火や予防救急・室内閉じ込め救助事案に関するパンフレットを配布しました。また、消防団PRコーナーも設け、消防団への入団促進活動も行いました。

今後とも地域住民をはじめ多くの方々に、消防行政への御理解・御協力をいただけるよう努めてまいります。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

# 消防大学校だより

## 消防団長科における教育訓練

消防大学校では、消防団の上級幹部に対し必要な知識と能力を提供することを目的として、「消防団長科」の総合教育訓練を実施しています。令和6年度には、第85期（7月22日～7月26日）と第86期（10月7日～10月11日）の訓練を実施し、5日間（計30時間）の教育訓練を修了しました。

消防団上級幹部の受講者は、通常本業を持ちながら地域の防災活動に取り組む消防団員の幹部です。令和6年度の訓練には、全国各地から集まった消防団幹部が一堂に会し、地域ごとの特性や課題について共に学ぶ貴重な機会となりました。

講義では、近年の消防団情勢や能登半島地震などの直近の災害事例を題材に、さまざまな議論が行われました。校外研修では、日本消防協会の秋本会長から、消防団幹部としての理想的な姿や消防団活動の多様化、体制強化についての講話があり、消防団の職責について再認識する機会となりました。さらに、消防庁では長官を始めとする幹部から、最新の消防団情勢や地域防災力の充実強化に向けた取り組み事項、現状の課題と対策、災害時の活動事例、加入促進や処遇改善、財政措置、安全管理に関する講義が行われました。

実科訓練では、指揮シミュレーションを通じて常備消防との連携や団員の安全管理、災害現場全体を把握する重要性について学びました。実火災体験型訓練では、火災の成長過程やフラッシュオーバー発生前の兆候など火災の特性を理解するための訓練が実施されました。

また、消防団等充実強化アドバイザーからは、都市部と地方の違いなど地域特性に応じた団員活動や訓練についての講義、さらには、今後の課題、新規団員獲得に向けたスピーチトレーニングなど、新しい時代に即した消防団のあり方について講義が行われました。



指揮シミュレーション訓練



実火災体験型訓練

研修を修了した受講者からは、「各消防団の特徴や課題を知ることができた」「消防協会長や消防庁幹部の講話は非常に役立った」といった意見が寄せられました。また、受講者同士の情報交換を通じて、大いに相互啓発の場となったとの声も多数ありました。

今後、消防大学校で学んだ知識と技術を各地域で発揮し、地域住民の期待に応えるとともに、消防団の発展に向けて大いに活躍されることを期待しています。



## 危険物科における教育訓練 ～実火災体験型訓練、危険物火災見学～

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物科」を設置しています。

令和6年度は8月29日から10月1日まで実施しました。

座学（講義）では、最新の危険物行政の動向や法制、材料工学や土木工学、過去の事故事例等について学び、校外研修では、エネオス株式会社川崎製油所において危険物施設の見学や施設における安全管理を学び、タツノ株式会社横浜工場では給油取扱所の設備等に関する実機展示の視察を行い、危険物施設の設計に係る知見を深めました。

また、燃焼理論と腐食・防食との講義では、実験を交え、危険物の燃焼等の状況及び施設を構成する材料の性状変化の観察を行いました。

そのほか、危険物火災や漏洩事故は施設の老朽化とも相まって毎年一定程度が発生していることから、実火災体験型訓練を取り入れ、カリキュラムの充実を図っています。

実火災体験型訓練（危険物火災）は、危険物火災の特性、消火要領等を習熟することにより、安全かつ効果的な消火活動の現場指揮及び訓練指導に資することを目的に、平成28年から消防大学校における警防科、救助科などで実施している教育訓練です。

危険物科においても、危険物施設における火災性状等に関する理解を深めることを目的に、スロップオーバー現象（放水等の水分が燃焼油の表面近くの油層内で気化し油と水と一緒に溢流する）や、ボイルオーバー現象（タンク火災等で高温になった油の層が厚くなって、タンク内の水分に触れ、水が瞬間的に蒸発、燃焼油とともに爆発的に溢れ、飛び散る現象）を模擬的に再現させる燃焼の見学を実施しています。

百聞は一見にしかずの言葉のとおり、各現象が発生する前兆、発生時の状況等を目の当たりにし、入校生は危険物施設等での火災が発生した際の危険性、消防活動時の留意点を肌で感じる事ができたと考えます。



スロップオーバー現象の見学

危険物施設等で火災や漏洩事故が発生した場合、そこで活動する消防職員への危険性は一般火災等の災害とは比較にならないほど高くなり、周囲に与える影響も多大になります。



漏洩事故措置訓練の見学

ここで学んだ「知識や技術」及び「体験」が、規制審査、保安事務のほか、今後の警防活動や研修で広く活用されることを期待しています。

### 問合せ先

消防大学校教務部  
TEL：0422-46-1712



## 報道発表

# 最近の報道発表（令和6年10月21日～令和6年11月20日）

<総務課>		
6.11.2	令和6年秋の褒章（消防関係）	令和6年秋の褒章（消防関係）受章者は109名で、褒章別内訳は次のとおりです。 紅綬褒章1名 黄綬褒章6名 藍綬褒章102名 計109名
6.11.3	令和6年秋の叙勲（消防関係）	令和6年秋の叙勲（消防関係）受章者は619名で、勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝小綬章33名 旭日双光章4名 瑞宝双光章65名 瑞宝単光章517名 計619名
6.11.5	映画「モアナと伝説の海2」とタイアップした消防職団員PRポスターの配布	消防庁では、12月6日（金）より全国の映画館で公開予定の映画「モアナと伝説の海2」とタイアップした、消防職団員PRポスターを作成し、全国の消防本部等に配布します。
<救急企画室>		
6.10.29	令和6年9月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和6年9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
6.10.29	令和6年（5月～9月）の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和6年5月から9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
6.11.6	救急業務のDX推進に係る技術カタログの公募	消防庁では、消防本部における救急業務のDX推進を図ることを目的として、救急業務のDX推進に係る消防本部担当者向けの技術カタログを作成することになりました。これに伴い、技術カタログに掲載するシステムの公募を実施しますのでお知らせします。
<予防課>		
6.10.25	感震ブレーカーの普及推進に向けた会議の開催	大規模地震時の電気火災の低減を図るため、感震ブレーカーの普及推進に向けた会議を開催することとしましたのでお知らせします。
6.11.5	火災予防啓発映像「住宅における電気火災の原因と予防対策」の制作・発表	消防庁では、住宅火災の原因の上位を占める電気器具類による火災の低減を目的として、火災予防啓発映像「住宅における電気火災の原因と予防対策」を制作しました。
6.11.5	令和6年秋季全国火災予防運動の実施	令和6年11月9日（土）から11月15日（金）まで令和6年秋季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。
6.11.15	「火災予防分野における技術カタログ」に掲載する新たな点検技術の公募	消防庁では、消防法令に基づく防火対象物、防災管理対象物、消防用設備等の定期点検について、効果的に点検の目的を達成できるよう、従来の点検方法にとらわれず、デジタル技術等を活用した新たな点検技術を取り入れるべく、「火災予防分野における技術カタログ」に掲載する技術の公募を実施しますのでお知らせします。
<危険物保安室>		
6.10.23	「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」（第2回）の開催について	屋外貯蔵タンクの維持管理の高度化、点検作業のスマート化に資するため、標記検討会を下記のとおり開催することとしたのでお知らせします。 なお、本検討会は新技術のうち渦電流探傷試験を活用した効果的な予防保全に関する調査検討を行います。
<防災課>		
6.10.29	令和6年11月5日（火）に緊急地震速報の訓練を行います - 訓練参加機関をお知らせします -	11月5日は「津波防災の日」・「世界津波の日」です。この取組の一環として、令和6年11月5日（火）10時00分頃に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。
6.11.19	町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催	災害時には、短期間のうちに膨大な業務に対応・処理することが求められ、町村長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。そのため、町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、町村の災害対応力の向上等につながるよう、全国の町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。
<国民保護運用室>		
6.10.23	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	北海道及び同道北見市、新潟県及び同県上越市並びに村上市が、それぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
6.11.1	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	宮崎県及び同県えびの市並びに高原町、熊本県及び同県八代市、山形県及び同県山形市、奈良県及び同県明日香村が、それぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
6.11.6	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	富山県及び同県南砺市並びに千葉県及び同県長柄町が、それぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
6.11.11	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、三重県及び同県伊勢市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
<防災情報室>		
6.11.8	令和5年（1～12月）における火災の状況（確定値）	令和5年中の火災の状況について、1月から12月までの確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。 前年と比較すると、総出火件数、火災による死者数ともに増加しています。



## 最近の通知（令和6年10月21日～令和6年11月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特第218号	令和6年10月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令の一部を改正する省令の公布について
消防予第522号	令和6年10月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	計画通知制度における消防長及び消防署長への通知について（通知）
事務連絡	令和6年11月13日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	鳥食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について
消防救第436号	令和6年11月13日	都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	救急活動時における適正な観察の実施について

## 広報テーマ

12 月		1 月	
① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課	① 消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課
② ストープ火災の注意喚起	予防課	② 文化財防火デー	予防課
③ 雪害に対する備え	防災課	③ 住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課
		④ 全国防災・危機管理トップセミナー	防災課



# お知らせ



## 消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する ご理解とご協力をお願いします



消防・救急課

### 車やバイクの運転中に緊急自動車が近づいてきたら？

車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができていますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。

ります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

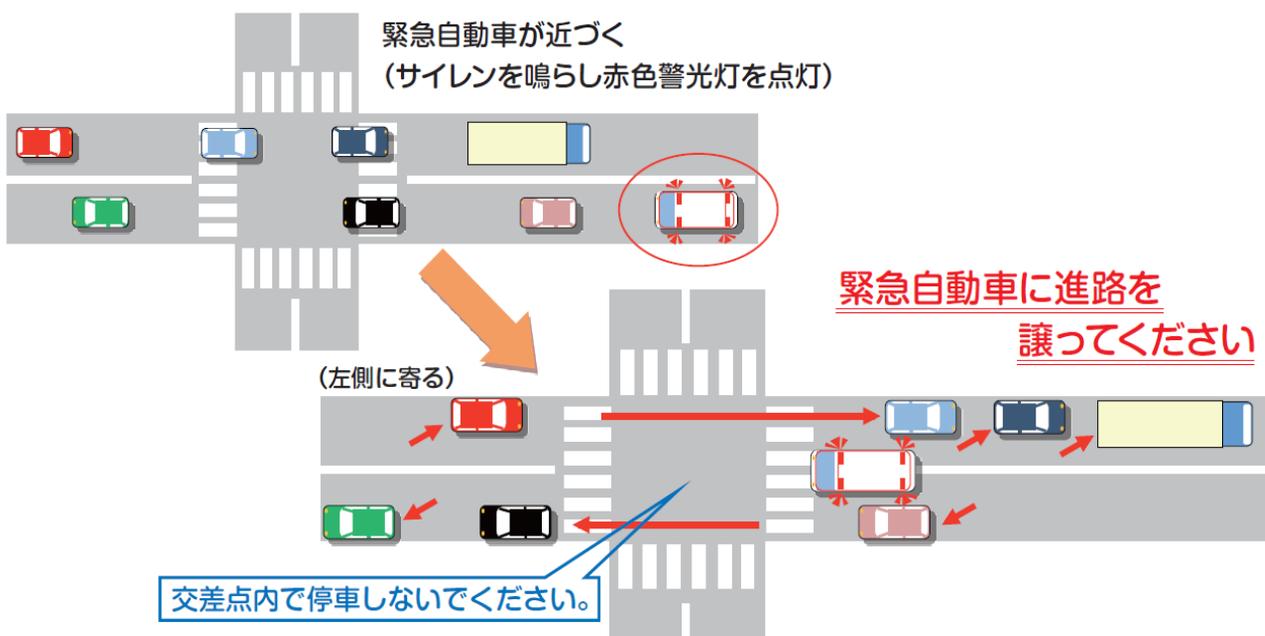


#### ○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

#### ○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



#### 問合せ先

消防庁消防・救急課 福山  
TEL：03-5253-7522

## 雪害に対する備え

防災課

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。大雪、暴風雪等が予想される場合や除雪作業を行う場合には、以下の注意点を参考に、安全確保を心がけ、事故防止に努めましょう。

### 1. 大雪、暴風雪等が予想される場合の注意点

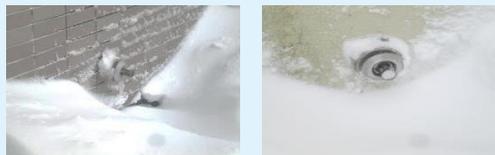
以下のポイントに注意して、安全確保を心がけましょう。

#### 【心がけるポイント】

#### ○在宅時の安全な過ごし方に関すること

- ・ 不要不急の外出を避ける
- ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等を準備する
- ・ FF式（強制給排気）暖房機※の給排気口付近の除雪状況を確認する

※ 燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を、給排気筒を通して室外に出す方式



排気筒周囲をこまめに点検しましょう！

#### ○車両運転等に関すること

- ・ できる限り車両の運転は避ける
- ・ やむを得ず運転する場合は以下を実施する
  - ア 気象情報、道路情報等の確認
  - イ 車両の点検整備
  - ウ 防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
  - エ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの装着
- ・ 車両立ち往生時は以下に注意する
  - ア 一酸化炭素中毒を防止するため、マフラーの定期的な除雪や車内の換気をする
  - イ やむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残す



東海北陸自動車道における立ち往生の状況（提供：国土交通省）

### 2. 除雪作業を行う場合の注意点

令和5年11月から令和6年4月の雪による人的被害は、死者が22名で、そのうち除雪作業中の死者が19名に上りました。

以下の項目に注意して、除雪作業中の事故防止に努めましょう。

#### 【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときには携帯電話を持って行く！

この他にも、国土交通省において除排雪に関する各地の取組事例集が紹介されていますので、参考にしてください。

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku\\_chisei\\_tk\\_000064.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000064.html)



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子（提供：新潟県）

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL：03-5253-7525



越えてゆこう、  
どんな運命が待っていても

ディズニーが贈る、感動のミュージカル・アドベンチャー!

Disney  
モアナと伝説の海2

12月6日(金) 劇場公開

あなたの街で消防士・消防団員活躍中!  
みんなで守ろう、街の安全!



総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

消防本部サーチ



消防団オフィシャルウェブサイト

